

教育長定例記者会見 会見録

日時：令和7年10月14日（火）11時00分～

場所：教育委員室

発表項目

- ・令和7年度教育功労者表彰について
- ・「わたしの好きな本大賞」県民投票を実施します

質疑事項

- ・令和7年度教育功労者表彰について
- ・「わたしの好きな本大賞」県民投票を実施します
- ・カスタマーハラスメント防止条例について

発表項目

○令和7年度教育功労者表彰について

三重県教育委員会は、県内の教育及び学術の発展並びに文化財の保護顕彰に功績顕著な方や団体を教育功労者として表彰しています。本年度は2名の受章者を決定いたしました。学校教育功労として、山際陽彦様 62 歳、桑名高校の元教諭です。そして、学校保健功労として、水本あつみ様 67 歳、学校薬剤師です。別紙の事績概要を見てくださいと、まず、学校教育功労の山際様は、長きにわたり、県立高校の音楽科教諭として工夫を凝らした魅力ある授業を実施するとともに、吹奏楽連盟理事長として、コロナ禍での安全に配慮した活動ルールづくりに尽力したほか、三重県高等学校文化連盟理事長として、平成 21 年の「第 33 回全国高等学校総合文化祭三重大会」の成功に寄与いただくなど、数多くの功績を残されました。学校保健功労の水本様は、松阪地区薬剤師会の理事として、会員の統率と育成指導とに努め、薬物乱用防止の普及啓発に尽力するとともに、学校薬剤師として 37 年間、幼稚園児や児童生徒の保健衛生向上のために、積極的に業務を遂行いただいています。なお、表彰式については、例年実施しているのですが、本年度は実施しないこととしました。例年は、11 月に開催します三重の教育談義という、県内の教育関係者が集う研修会に合わせて表彰式を実施しているのですが、今年度は受章者のお2人が残念ながらご都合により出席できないということで、表彰式は実施せず、三重の教育談義の場で、受章者の功績の紹介のみをさせていただくということとなった次第です。

○「わたしの好きな本大賞」県民投票を実施します

県教育委員会では、すべての人の読書習慣の定着等に向けまして、さまざまな主体と連携して、取組を進めているところです。こうした中、7 月にも記者発表させていただいたので

すけれども、本年7月から9月にかけて、「わたしの好きな本大賞」ということで、好きな本への思いを表現した一言コメント部門、わたしのさし絵部門の、各2部門において作品募集を行いました。393点の応募がありまして、審査の結果、各部門5つの作品が選ばれました。このたび、読書週間の開始に合わせまして、選考を通過したノミネート作品から、「わたしの好きな本大賞」を決定する県民投票を実施いたします。投票期間は令和7年10月27日から12月12日まで。投票の対象となる作品は、配付資料の3のところにありますように、一言コメント部門の小学生以下の部と一般の部、そして、わたしのさし絵部門の小学生以下の部と一般の部の4つのカテゴリーがある中で、それぞれ5点ずつです。具体的には、今映写していますスライドの右側にある、汽車とかブランコの絵とかの作品が投票対象になります。4の投票方法のところですが、2つ投票方法がございまして、1つは、投票フォームにアクセスして、ネットで投票いただくという方法です。もう1つの方法は、協力いただく地域の書店や図書館に特設ブースを設置いたしますので、そちらで投票いただくという方法がございます。投票できるのは、三重県内にお住まいの方、投票は1人1回とありますが、4つのカテゴリーそれぞれに1回ずつ投票できます。6の表彰のところですが、それぞれのカテゴリーで大賞を各1点選定いたします。それから、結果発表は、令和8年1月31日実施予定のイベント内で行います。大賞に選ばれるとどうなるかですが、8の対象作品の利用のところをご覧ください。対象作品は、三重県内の書店や図書館の特設ブース、県ホームページ等にて紹介いたします。また、大賞作品を掲載したブックカバーやしおりを作ることも予定しています。

発表項目に関する質疑

○令和7年度教育功労者表彰について

(質) 1点目の教育功労者表彰について、お2人とも出席されないということで、表彰式をしないということですか。

(答) そうです。

(質) 改めて何かそういった場を設ける予定は今のところないということですか。

(答) そうですね。三重の教育談義のときに、功績を紹介させていただいて、顕彰ということにしたいと思っています。

○「わたしの好きな本大賞」県民投票を実施します

(質) 「わたしの好きな本大賞」ということで、教育長がちょっといいなと思っている部分を聞かせていただければと思います。

(答) 読書感想文のコンクールや、本の帯コンクール等いろいろあるのですが、いろいろな人が参加しやすいように、一言コメント部門とわたしのさし絵部門という2つの公募部門を設けましたので、たくさんの方が本に関わっていただいて、新しい本と出会ったり、読書に関する興味をさらに深めていただいたりすることを期待しています。

(質) ちなみに、教育長の好きな本は何でしょうか。

(答) 私はどちらかというと、最近はそんなに読めていないのですけれども、自己啓発本とかですね。そういうものが好きです。

(質) 投票方法は、投票フォームと特設ブースですかね。この特設ブースはどれだけの数を設置する予定ですか。

(答 社会教育・文化財保護課) 少なくとも3つは設置します。県立図書館、未来屋書店、別所書店等に協力をお願いしているところで、他の図書館等につきましても今後増えていく予定です。

(質) 現時点で3か所。

(答 社会教育・文化財保護課) そうですね。

その他の項目に関する質疑

○ カスタマーハラスメント防止条例について

(質) 県が制定に向けて検討を進めているカスタマーハラスメント防止条例について伺いたいのですが、先日の知事定例記者会見で、公務員や学校の先生もカスハラ被害の対象者に含まれるとおっしゃっていたのですけれど、受け止めは。

(答) 昨年教職員に対してアンケートをとってしまして、令和5年度の1年間でカスタマーハラスメントに遭いましたかと聞いたところ、約1割の教員から、そういう場面に遭遇したという回答がありました。我々も、教員にとってカスタマーハラスメントが仕事の負担になったり、ストレスになったりしている部分があると認識しています。今、教員不足と言われてはいますが、その1つの原因として、長時間労働と並んで保護者対応に対する負担感もあると分析しています。そういったことも含めて、保護者の皆さんや地域の皆さんとのやりとりの中で、不適切な事案というのを少しでも減らしたいという思いはあります。こういった条例が制定されることによって、そういう気運が醸成されることを期待しています。

(質) アンケートの内容はどのようなものですか。

(答 教育総務課) 令和5年度に、カスハラを受けたことはあるか。対応した方法が電話か対面か。どのくらいの回数を対応したか。どのくらいの時間を要したか。相手は保護者かどうか。それから、時間拘束型等のカスハラの分類についてです。

(答) 一番多かったのは暴言で、二番目が長時間の拘束で、三番目が過度な要求、そういう順番で多かったです。

(質) アンケートは昨年11月ごろに実施したものでですか。

(答) そうですね。

(質) 「公立学校及び三重県教育委員会事務局におけるカスタマーハラスメントの発生状況に関するアンケート」ですか。

(答) そうですね。

(質) 先ほど、政策企画雇用経済観光常任委員会を見ていたのですが、委員から、例えば学校現場にカメラを置けないかとか、証拠になるものが条例では必要になるのではないかという意見がありました。学校現場ではなかなかカメラは置きにくいと思うのですが、どのように記録を取っていこうかというのがありますか。

(答) カメラを置けないかどうかはまだ検討段階です。すでに行っていることとしては、県立高校だけですけれども、今年度の予算ですべての学校の電話機に録音機能をつけるようにしていますので、今年度中にはそういう機能がすべての学校につくということになります。

以上、11時15分終了